

国交省／建築BIM一貫活用へ指針素案提示／維持管理まで各段階つなぐ新たな役割提案

2019/12/16 22:00 (JST)

©日刊建設工業新聞社

国土交通省は16日、BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）を建築生産・維持管理システムで一貫して利活用するためのガイドライン素案を提示した。設計、施工、維持管理の各段階をBIMで効率的につなぐ、新たな役割を位置付ける。段階ごとの業務内容や役割分担、BIMモデルの詳細度などを整理したワークフローを作成する。年度内に原案を取りまとめる。

素案は、同日東京都内で開かれた建築BIM推進会議の下部組織「建築BIM環境整備部会」（部会長・志手一哉芝浦工業大学建築学部建築学科教授）の第2回会合で示された。「BIM標準ガイドライン（素案）」は▽はじめに▽BIMワークフローについて▽成果物▽エレメント別のモデリングガイド▽BIM実施計画－の5章で構成する。

従来のワークフローは設計、施工、維持管理それぞれの主体が必要に応じたBIM活用にとどまっており、情報が不連続で適切に引き継がれないと指摘。さまざまな主体がBIMを通じて情報を一貫して活用するワークフローを提案した。

新たな役割として「一貫BIM作成業務（仮称）」と「ライフサイクルコンサルティング業務（仮称）」を位置付ける。施工段階で行う一貫BIM作成業務は、維持管理・運用段階で必要となるBIMを、設計BIM（設計図書）をベースに入力・情報管理し、竣工後に発注者（維持管理者）に受け渡す。施工段階で得られる情報も順次入力する。

ライフサイクルコンサルティング業務は、維持管理で必要と想定されるBIM情報を事前に検討し、設計者、施工者と情報やモデリングの入カールを共有。ライフサイクルで一貫してBIMを活用する。維持管理の方向性を見据えた設計などを行うための「技術コンサルティング」も必要に応じて組み合わせる。

素案では、各段階での業務内容とそれぞれの役割・責任とともに、段階ごとに必要なBIMモデルなどを解説。設計施工分離、設計施工一括、ECI（施工者が設計段階から関与する方式）など多様な発注方式との関係も整理する。

【従来のワークフローとBIMの情報の不連続】



図 従来の建築生産及び維持管理の基本的なワークフロー（概念）

【様々な主体がBIMを通じ情報を一貫して活用するワークフロー案】

■BIMワークフロー概念図

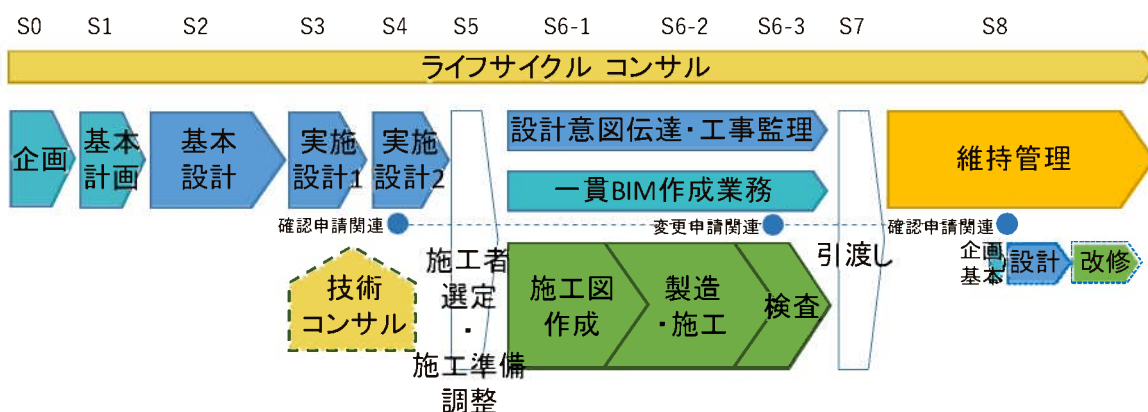


図 様々な主体がBIMを通じ情報を一貫して活用するワークフロー